

第62回学長選考会議記録

日 時 令和2年6月26日（金）15：22～16：35

場 所 柏原キャンパス事務局棟4F大会議室

出席者 小川，塚本，橋本，濱中，赤木，家近，加賀田，町頭，新津

陪席者 山西監事

開会に先立ち，事務局沓澤総務部長から議長が選出されるまで進行を務める旨の説明が行われ，了承された。引き続き委員の自己紹介が行われた。

議題（1）議長の選出について

事務局より，議長の選出について，過去の通例では教育研究評議会の最多得票者のうち若年者を議長としていたが，他大学の例では学外委員を議長に選出している例が多い，との説明があった。委員から，本学はより一層自立した経営をめざすべきであり，それを実現できる人材について第三者の立場から客観的に判断できる学外委員が議長になることが望ましい，との意見が出た。協議の結果，濱中委員が議長に選出され，以降の進行を務めることとなった。

引き続き，学長選考会議規程第4条第3項に規定する議長の代行者として，濱中議長が教育研究評議会で最多得票者のうち若年者である赤木委員を指名し，了承された。

議題（2）今期学長選考会議の活動内容について

前期学長選考会議委員から今期学長選考会議委員への申し送り事項について，事務局より資料の説明があった。委員からは，学長選考は学内での意向投票とは異なる切り口で行われていることを学内構成員に説明しなければいけない，学長の業績評価は前年度の業績を行うこととなっているが，最終の年度では退任後に業績評価することとなり，現実的ではない，との意見があった。任期中に評価できる方法について，議長が検討することとなり，具体の対応は次回以降確認されることとなった。

議題（3）国立大学法人大阪教育大学学長選考会議規程の一部改正について

事務局から，資料に基づいて説明があり，意見交換の後，原案どおり了承された。なお，規程改正は国立大学法人法の改正に伴って行われるものであること，本学に理事長・大学総括理事を置くことについて，その最終決定は学長選考会議が行うこと，が確認された。ただし，理事長・大学総括理事を置くことの審議に当たって，法令上「特別の事情」と言える必要性やメリットについては，大学からの意見を確認する必要がある。

沓澤総務部長から次回以降のスケジュールに関して説明が行われ、濱中議長より、学長の業績評価の進め方として、学長のヒアリングを開催する方向で今後検討する旨の説明がなされた。

最後に次回は11月19日（木）開催予定であることが伝えられた。なお、議長の提案により、それまでに議長と大学間で今後の進め方を確認する機会が設けられることとなった。